

提出された意見等及び市の考え方（案）

全般

No.	意見の概要	市の考え方
1	表紙、奥付に策定年月を記載。	策定時に記載します。
2	巻頭に市長挨拶を掲載されたい。	災害廃棄物処理計画は、計画期間を設定せず適宜見直して改定することとされており、また職員の実務マニュアルとして使用するものであるため、市長挨拶を掲載する予定はありません。
3	簡潔にまとめた概要を作成、各世帯に配布されたい。	本計画を基に、災害廃棄物処理に関するパンフレットを作成し、配布、ホームページへの掲載等により市民の皆さまにお知らせする予定をしています。
4	「広報いばらき」にトピックス記事を掲載されたい。	「広報いばらき」への掲載に努めながら、災害廃棄物処理に関するパンフレットの作成により、市民の皆さまへの周知に努めます。
5	この計画書から、市民へおりてくる内容はどのレベルなのか。平時での取り組みと書かれているところが知りたいところです。	災害時における廃棄物の分別方法や排出場所を中心にまとめたパンフレットの作成を予定しています。

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

No.	意見の概要	市の考え方
6	1章「1.1 背景及び目的」（1ページ）について、説明を丁寧に記載されたい。	本計画策定の背景や目的として、近年、災害が多発、激甚化しており、本市においても、大規模災害に備えた課題の抽出・整理と具体的で実効性のある対策を早急に検討・準備する必要があることや、初動対応を円滑かつ迅速に実施するとともに発災時に策定する災害廃棄物処理実行計画の基礎とする旨を記載していますので、原案どおりとします。

第2章 現状と将来の状況

No.	意見の概要	市の考え方
7	2章「2.2処理目標期間」(16ページ)について、進捗状況を公表されたい。	2章「2.11 市民等への啓発・広報」にある「図表 2-23 対応時期ごとの発信方法と発信内容」(39ページ)に、進捗状況を公表する旨を記載し、災害発生後に、市民の皆さまに廃棄物処理の進捗状況を公表することとしています。
8	2章「2.11 市民等への啓発・広報」(2)「平時の取組」(40ページ)について 出前講座に加え、自治会での行動を事前に確認しておいてもらうなど、市民が受け身ではなく率先して動ける行動マニュアルを作成して欲しいです。災害時になるべく職員の業務負担をなくすためにも事前準備を共有すべきだと考えます。	市民の皆さまを対象とした行動マニュアル作成については、今後の事業検討の際の参考とします。

第3章 災害時に発生する廃棄物の処理

No.	意見の概要	市の考え方
9	「図表3-32 茨木市内のオープンスペース状況」(62ページ)についてですが、これらの地域名では茨木市全体を表していないのではないのでしょうか。	「図表3-32 茨木市のオープンスペース状況」(62ページ)は、本市全体を網羅してその状況を表すものではありません。